

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 2018年11月12日

【四半期会計期間】 第55期第1四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

【会社名】 株式会社ハンズマン

【英訳名】 HANDSMAN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大園 誠司

【本店の所在の場所】 宮崎県都城市吉尾町2080番地

【電話番号】 (0986) 38 - 0847

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画室長兼経理部長 田上 秀樹

【最寄りの連絡場所】 宮崎県都城市吉尾町2080番地

【電話番号】 (0986) 38 - 0847

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画室長兼経理部長 田上 秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第54期 第1四半期累計期間	第55期 第1四半期累計期間	第54期
会計期間		自 2017年7月1日 至 2017年9月30日	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2017年7月1日 至 2018年6月30日
売上高	(百万円)	7,560	7,417	31,050
経常利益	(百万円)	510	469	2,328
四半期(当期)純利益	(百万円)	348	314	1,690
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	1,057	1,057	1,057
発行済株式総数	(株)	14,509,800	14,509,800	14,509,800
純資産額	(百万円)	10,653	11,683	11,742
総資産額	(百万円)	17,886	17,920	17,886
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	24.05	21.95	117.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			25.00
自己資本比率	(%)	59.6	65.2	65.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移は記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益を記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における小売業を取り巻く環境は、雇用情勢の改善が見られたものの、節約志向等を背景に個人消費の回復には力強さを欠き、eコマース市場の拡大等、業態を超えた販売競争も激しさを増すなど厳しい状況で推移いたしました。

このような環境の中、当社は前事業年度に引き続きお客様の要望される商品の新規導入・拡充を行うための売場改装を推進するとともに、売場スタッフのコンサルティング販売能力の向上を目的とした商品取扱実技研修会を積極的に開催するなど、より多くのお客様に喜ばれ、お役に立てる施策を実践してまいりました。

当第1四半期累計期間は、前事業年度に引き続き熊本地震を背景とした需要増加の反動減の影響が大きく、全店ベースの来店客数は前年同期比97.4%、客単価が前年同期比100.8%となり、売上高は前年同期比98.1%の74億17百万円となりました。熊本地区につきましては、建材・手工具・エクステリア等、住まいの補修や修繕に関連する商品の売上が低下し、2店舗トータルの上高は前年同期比92.6%となりました。熊本地区を除く9店舗につきましては、台風や豪雨等の天候不順が集客に影響した月はありましたが、トータルの上高は前年同期比100.2%となりました。

販売費及び一般管理費は修繕費の減少等により前年同期比99.3%の19億19百万円となりましたが、利益については売上の反動減の影響が大きく、営業利益は前年同期比90.9%の4億15百万円、経常利益は前年同期比91.9%の4億69百万円、四半期純利益は前年同期比90.1%の3億14百万円となりました。

(注) 当社は営業開始後13ヵ月経過した店舗を既存店、13ヵ月未満の店舗を新店と定義しており、当第1四半期累計期間においては全11店舗が既存店となることから、来店客数・客単価・売上高の各数値は全店(既存店)の数値となります。

部門別の業績は次のとおりであります。なお、当社は単一セグメントであるため、商品区分別により記載してあります。

(単位：百万円)

部門別	前第1四半期累計期間 (自2017年7月1日 至2017年9月30日)		当第1四半期累計期間 (自2018年7月1日 至2018年9月30日)		増減額	前年同期比
	金額	構成比	金額	構成比		
<DIY用品> ホビー・木製品、建材、手工具、電動工具、金物、塗料、接着剤、園芸資材、薬剤肥料・用土、植物、エクステリア用品、石材	4,130	54.6%	4,038	54.4%	91	97.8%
<家庭用品> 家庭用品、日用品、インテリア用品、電気資材用品、収納用品、住宅設備用品	2,372	31.4%	2,320	31.3%	51	97.8%
<カー・レジャー用品> カー用品、アウトドア用品、ペット用品、文具	1,057	14.0%	1,058	14.3%	1	100.1%
合計	7,560	100.0%	7,417	100.0%	142	98.1%

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ34百万円増加の179億20百万円となりました。これは主に投資その他の資産が32百万円減少した一方、現金及び預金が65百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ93百万円増加の62億37百万円となりました。これは主に買掛金が83百万円減少した一方、未払法人税等が98百万円、長短借入金が42百万円、その他流動負債が34百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ58百万円減少の116億83百万円となりました。これは主に四半期純利益を3億14百万円計上した一方、剰余金の配当が3億62百万円あったことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,984,000
計	30,984,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,509,800	14,509,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	14,509,800	14,509,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年9月30日		14,509,800		1,057		1,086

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200,900	1,882	権利内容に何ら限定の無い、 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,306,400	143,064	同上
単元未満株式	普通株式 2,500		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,509,800		
総株主の議決権		144,946	

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式)」の欄には、当社所有の自己株式12,700株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員E S O P信託口)が所有する188,200株を含めております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式53株を含めております。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハンズマン	宮崎県都城市吉尾町 2080番地	12,700	188,200	200,900	1.38
計		12,700	188,200	200,900	1.38

(注) 他人名義所有株式数については、「従業員持株E S O P信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)が所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,533	1,599
売掛金	318	320
たな卸資産	5,761	5,745
その他	215	232
流動資産合計	7,829	7,897
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	5,420	5,379
土地	1,850	1,850
その他（純額）	807	851
有形固定資産合計	8,079	8,081
無形固定資産		
投資その他の資産	218	214
投資不動産（純額）		
投資不動産（純額）	792	789
その他	979	948
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	1,759	1,726
固定資産合計	10,057	10,023
資産合計	17,886	17,920
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,778	1,694
短期借入金	1,591	1,819
未払法人税等	37	135
その他	923	958
流動負債合計	4,329	4,608
固定負債		
長期借入金	1,425	1,238
資産除去債務	297	298
その他	91	91
固定負債合計	1,814	1,628
負債合計	6,143	6,237
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,057	1,057
資本剰余金	1,086	1,086
利益剰余金	9,846	9,798
自己株式	253	263
株主資本合計	11,736	11,678
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5	4
評価・換算差額等合計	5	4
純資産合計	11,742	11,683
負債純資産合計	17,886	17,920

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
売上高	7,560	7,417
売上原価	5,170	5,083
売上総利益	2,389	2,334
販売費及び一般管理費	1,932	1,919
営業利益	456	415
営業外収益		
受取手数料	40	38
投資不動産賃貸料	26	26
その他	4	3
営業外収益合計	72	68
営業外費用		
支払利息	5	3
投資不動産賃貸費用	12	9
その他	0	1
営業外費用合計	17	14
経常利益	510	469
特別損失		
固定資産除却損	-	9
特別損失合計	-	9
税引前四半期純利益	510	459
法人税、住民税及び事業税	100	117
法人税等調整額	61	27
法人税等合計	162	145
四半期純利益	348	314

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(従業員持株E S O P 信託)

(1)取引の概要

当社は、2017年12月25日開催の取締役会において、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P 信託」の導入を決議し、2018年2月14日に信託契約を締結しております。

当社が「ハンズマン社員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託締結後5年5ヶ月にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度243百万円、177,700株、当第1四半期会計期間253百万円、188,200株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、前事業年度800百万円、当第1四半期会計期間800百万円であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
減価償却費	124 百万円	118 百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年9月27日 定時株主総会	普通株式	347	24.00	2017年6月30日	2017年9月28日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、この配当の基準日である2017年6月30日現在でE S O P信託口が所有する当社株式(自己株式)に対する配当金0百万円を含んでおります。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年9月26日 定時株主総会	普通株式	362	25.00	2018年6月30日	2018年9月27日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、この配当の基準日である2018年6月30日現在でE S O P信託口が所有する当社株式(自己株式)に対する配当金4百万円を含んでおります。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社がないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、ホームセンター事業のみであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり四半期純利益	24円05銭	21円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	348	314
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	348	314
普通株式の期中平均株式数(株)	14,491,947	14,311,897

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. E S O P信託口が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期累計期間5,100株、当第1四半期累計期間185,150株)。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月9日

株式会社ハンズマン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 只 隈 洋 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 秀 敏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハンズマンの2018年7月1日から2019年6月30日までの第55期事業年度の第1四半期会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハンズマンの2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。